

## 第4回京丹後市立地適正化計画等検討会議 会議録

- 1 会議名 第4回京丹後市立地適正化計画等検討会議
- 2 開催日時 令和8年3月6日(金) 午後1時30分から午後3時40分まで
- 3 開催場所 アグリセンター大宮 視聴覚室
- 4 出席者
  - (1) 委員  
梅田利也、堀貴紀、西村まさみ、藤井美枝子、小室誠治、味田佳子、山岡誠、  
大庭哲治  
欠席3人(平野佐世子、嶋田健一郎、荒川直人)
  - (2) 事務局  
建設部政策調整監 唐松雅司、都市計画・建築住宅課長 井上浩一  
国際航業株式会社
- 5 次第
  - (1) 開会
  - (2) 報告等
    - ア 京丹後市都市計画マスタープラン(案)について
    - イ 策定スケジュールについて
  - (3) 議題
    - ア 基本的な方針、防災指針、その他項目について
    - イ その他
  - (4) その他
  - (5) 閉会
- 6 公開又は非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0人
- 8 発言の内容(要旨)

### 会議の成立

過半数の出席により成立

(京丹後市立地適正化計画等検討会議設置要綱第6条第2項の規定)

## 議事

【報告（１）京丹後市都市計画マスタープラン（案）について】

【報告（２）策定スケジュールについて】

事務局説明（資料１ 京丹後市都市計画マスタープラン（案））

（資料２ 策定スケジュール（案））

（委員）

子どもたちの教育に、ふるさとを愛しましょうということで学びを進めています。若い人たちが、帰って来たくなる、そういう魅力あるまちになってくれたら良いと思っています。

（委員）

人口の将来推移について、都市計画や立地適正化計画を進めていくことで増えていくということでしょうか。

（事務局）

若い方をはじめ多様な世代の方を含めて人口を保っていくことが、人口ビジョンにあります。都市計画マスタープランや立地適正化計画だけで人口を増やすのは厳しいものと考えます。総合計画に掲げるあらゆる施策に総合的に取り組むことで人口増につなげていきたい考えです。

（委員長）

拠点性を設け、拠点間を公共交通でしっかりと結ぶことにより、日常生活の利便性や豊かさを可能な限り維持・向上させる取り組みを進める。その結果として、人口減少を抑制し、各種施策の展開によって将来的には人口の反転・増加を目指すという人口ビジョンが、都市計画マスタープランにも示されている。

（委員）

策定にあたって、所管部署と他部署との検討についての連携状況はどうでしょうか。

(事務局)

都市計画・建築住宅課が所管部署として策定をしています。他の部署との連携は、関連計画を踏まえて調整を図りながら進めています。各部署の内容を素案としてまとめた後に、調整を図り、この内容をとりまとめました。

補足として、現行の都市計画マスタープランは、第2次総合計画に沿って総合計画の期間を目標としておりましたので、総合計画が第3次になりましたので、都市計画マスタープランと立地適正化計画において、まずは都市計画マスタープラン案を先行して定めていくものです。

現在、議会に上程し、審議をいただいている状況です。

(委員)

都市計画マスタープランに掲げる内容を実現していくのは、市だけでは厳しく、国や府と連携をしていく必要があると思います。そのような連携など、今後どのような進め方をされるか決まっていますでしょうか。

(事務局)

市だけでなく、国や京都府、バスや鉄道などの事業者の協力を得ながら、まちの形づくりやネットワークの形成など京丹後市全体の軸を形成していくものと考えています。関係機関と調整を図ることや、進め方を検討することもあります。実際の進め方については、関連計画などによることでもあります。

都市計画マスタープランは、20年後を見据えて10年間の方針でありますので、具体的な事業などをどの年度にどのようなことをするのかまでは位置付けるものではありませんが、関連計画や個別計画などで事業実施の実現を図っていくものです。

(委員長)

様々なインフラの整備や都市計画を形作っていく上で、国・府、自治体、住民、様々な団体との連携が不可欠です。そのような視点でまちづくりを進めていくことが非常に重要だと思います。このプランを具体的に実施していく観点で、連携を強化していただきたいと思います。

【議題 基本的な方針、防災指針、その他項目について】

事務局説明（資料3 立地適正化計画 基本的な方針等）

（委員）

立地適正化計画をつくるにあたって、参考にされたものがありますでしょうか。また、防災の関係で資料に岡山県倉敷のことがあります。避難、被害にあった場所を直接現地の調査をされたものでしょうか。

（事務局）

立地適正化計画については、国土交通省から手引きが出されており、それに沿って作成・検討を進めています。全国各市町で立地適正化計画もかなり策定が進んできておりますので、近隣や、人口規模、市の成り立ちなど当市の状況と同じような自治体のものなどを参考にして検討を進めています。

倉敷の事例は国土交通省の資料を掲載しているものであり、資料作成にあたり実際に行ったものではありません。

なお、浸水想定図は、国や京都府のデータに基づいています。

（委員）

策定する計画の、最終ボリュームがわかると、発言する意見のレベル感の参考になるかと思えます。

目標は、数字も含めて決めるのでしょうか。

誘導区域検討案も、この範囲で良いかを定めるのでしょうか。

誘導区域について、今回は、居住誘導区域と都市機能誘導区域の分けがあったが、これとの関係はどうでしょうか。

（事務局）

当初、立地適正化計画を都市計画マスタープランと合わせることも考えましたが、別々に策定します。

立地適正化計画のボリューム感については、立地適正化計画の内容をマスタープランに

取り入れている部分もありますので、50 ページ程度を想定しております。

居住誘導区域と都市機能誘導区域を総称して誘導区域として使用しました。今回は、防災指針を対象としているため、居住誘導区域が最大の範囲として誘導区域としたものです。

誘導区域には、概ね都市機能誘導区域を含んでいます。

実際には、居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定していくものとなります。

居住誘導区域、都市機能誘導区域は、前回の検討会議で一定の検討をいただいております、それをもとに整理し、最終の区域案を示していきたいと考えています。

指標は、計画に目標数値を示すものです。

(委員)

総合治水対策に取り組む予算立てなどで、立地適正化計画を進める上で治水対策をするのでしょうか。

これまでどおり市全体としての方向で進めていくのか、誘導区域に対するハード面で計画されるのか、今後の予定はありますでしょうか。

(事務局)

ハザードマップは現在の危険度で、改修等が進めば安全側になると考えています。ただし気候変動とか河道閉塞<sup>かどうへいそく</sup>で危険になることも考えられますので、随時調査で確認しながら継続的に見直しをかける必要があると思っております。

予算については、この計画をもって治水事業に直接繋がっているものではありません。関係機関と調整をしながら、治水を検討していきたいと思っております。

また、都市計画マスタープランの河川等の方針で、2級河川や水利等も含めた整備や修繕などの促進を掲げております。治水について都市計画マスタープランの中で、全体を位置付けているところです。

(委員長)

これまでの流れで、全体を通して危険なところから順にやっていく。つまり、総合治水対策は、立地適正化計画の誘導区域だけではなく、京丹後市内全域で取り組んでいくということですね。

(事務局)

あらゆる関係機関が流域内のすべてに協力をして治水対策を行うもので、今後も引き続き連携を強化していきたいと考えています。

(委員)

竹野川は、川下から順次工事がされており、弥栄町で工事がされています。できるだけ早く上流まで実施されれば、被害自体も減ると思います。市が管轄する支流の整備もあわせて積極的に進められるとありがたいです。

(委員)

河川整備について誤解のないようにだけお伝えします。

ハザードで示される想定最大浸水は、1000年に1回ぐらいの確率で雨が降ったときの浸水深であり、現在進めているハード整備は、10年に1回程度の確率での雨が降ったときに何とか溢れないようにしようとするものですので、竹野川の改修が進んでもハザードで示される浸水想定の色は変わらないということだけは、お伝えしておきたいと思います。

防災指針での対策は、どちらかということ本来はソフト対策ではないかと思います。

(委員長)

ご指摘のとおり、浸水深の想定はほぼ変わらないと思います。ただ、想定外や状況が変わることも踏まえ、ハード・ソフト両方が大切になるという理解です。

(委員)

誘導施策は、この資料より詳細なものを示していくものでしょうか。指標を設定して、その結果により何らかの施策の見直しが必要になると思います。抽象的なものであると、何を見直すのかがよくわからないことになるのではないかと思います。

(事務局)

今回の施策は概略として方向性の資料になります。計画では、都市計画マスタープランに位置付けている施策等について、整理まとめ直しを含め、位置付けていくものと考えており、文章表現などを含め検討を進めます。

(委員)

都市機能に学校が入っていますでしょうか。居住を集めてくればその近くに学校があるのが良いかと思います。ただ、学校をいくつも持ち、また新しいものを建てるというのも経費が掛かるなどいろんなこともあると思います。

(事務局)

都市計画マスタープランで、学校の立地の考えを示しており、小中学校については、学校適正配置基本計画による立地ということで、現在も都市計画区域内外、誘導区域内外を問わずありますので、都市拠点、地域拠点に限らず、地域全体の特性に応じて立地としていくところだと思います。高等学校についても、地域全体での立地です。

今回は防災指針なので、防災上留意しなければいけない施設というところで、避難所や医療機関、福祉施設というところを掲載、分析をしているところです。

防災指針としては、特に確認する事項として、高齢者の施設や病院をハザードマップにプロットし抽出しているものです。

(委員)

誘導施策の方向性は、基本的にこういう方向かと思います。鉄道新駅の記載が何ヶ所かありますが、位置づけられるのでしょうか。

(事務局)

都市計画マスタープランの案に記載しており、それを受けての位置づけの整理と考えます。

(委員)

先日、京都府の災害派遣チームに、高齢者や障がい者の支援を行うチームがあり、福祉の避難所や介護サービスの必要な人たち、被災者にも支援ができるということを、老人保健施設の職員活動報告で聞かせていただき、こういった支援ができることが大切だと思います。介護士とか、福祉、社会福祉士とか看護師とか、作業療法士とか、そういう資格を持っていないところのチームには入れないので、安心して、支援のサポートができます。

高齢者施設には、こういうサポートチームがいるのかなと思います。

(委員長)

福祉や医療施設については、物理的にリスクから外れるように立地を考えることも大切です。ただし、洪水が起こりうるエリアに立地する福祉施設の場合には、ソフト対策が必要になります。そのようなときにサポートチームが重要になると思います。

基本的には、土砂災害だとかレッドゾーン、イエローゾーンに該当する部分は外しており、洪水浸水リスクに対して、2階レベルまでの浸水が起こりうるエリアは外れ、一部に1階レベル相当の浸水が起こり得るようなエリアも含んではいますが、そこはソフト対策によって対応するものと思います。

(委員)

立地適正化計画は9月ぐらいまでに作り上げていくということは、一般の市民は、それ以降に知ることができるのか、その前にパブリックコメントや住民説明会などで知ることができるのでしょうか。

(事務局)

計画策定までに、住民説明会などやパブリックコメントを考えています。

(委員)

「誘導」という言葉が気になります。危ないところから、新しく家を建てたり、引っ越ししたりするのは、市民の方が決めることです。誘導ということは、ここは危なくて他のところが安全という意味合いが含まれるもののでしょうか。

(事務局)

立地適正化において誘導というのは、強制ではなく緩やかに誘導していく意味です。土地利用とあわせ、より安全なところという意味合いです。エリアを明示しながら、10年、20年かけて少しずつ、いろいろな取り組み施策も含めながら、エリアを一定維持していくスタンスで取り組むのが立地適正化計画です。

(委員長)

市民の方々に、より理解いただけるよう説明をつくすことが大切だと思います。

エリアから外れているところに住んでおられる方々も、今後サポートしないということでは決してありません。そういうことも含め説明を尽くしていただけると良いと思います。

目標指標についてですが、居住・都市機能、公共交通、防災、エリアってというのは、何か項目に紐づいているものでしょうか。

(事務局)

居住については、立地適正化計画自体が人口密度をもって、都市機能を支えていく考えがあるので、居住関係での人口密度の整理です。

都市機能については、実際に都市機能の集積を図っていく上で、どう集積が進んでいるのか維持向上での施設数の整理です。

公共交通については、軸のネットワークであり、都市拠点や地域拠点に、一定の利用者が集まってくるというところで、ネットワークの維持向上での利用者数の整理です。

防災については、防災が実際にどのように進んでいるのかの指標を加える必要での整理です。

エリアについては、価値が上がるのかも含め地価に影響するのかをモニタリングする分野分けでの指標の検討を行ったものです。

(委員)

防災の水害等、避難行動タイムラインについて、現状は書式もバラバラでやっていたり、熱量も区ごとに違います。消防団とか、部のやり方が違ったりするので、統一様式を作ると、区も作成しやすいと思います。

(事務局)

いただきました意見を、防災担当にも伝えます。

タイムラインの策定状況について、目標 200 地区に対し、137 地区が策定しています。最新の状況ですと、168 地区で作成いただいています。

(委員長)

指標は、進行管理、進捗管理、PDCA で使うのであれば、施策などに紐づいた形で整理をされた方が、指標を設定もしやすくなるのではないかと思います。

手引きを参照したものか、独自に設定しようとしているものでしょうか。

(事務局)

手引き等も参照し、他の自治体の指標等も参考にして、検討しています。

(委員長)

そういう意味では、評価につなげる方が、指標の意味の重要度が増すと思いますので、検討いただけると良いです。

居住誘導区域の人口密度は非常に重要と思うものの、施設の数が増減はそんなに大きな意味合いはないかもしれないと思います。可能であれば、例えば、種類、面積などが考えられると思います。

公共交通のネットワークについて、京丹後市全体で鉄道の利用者数の増減は、区間や駅などネットワークとの関係性が押さえられると良いと思います。

自主防災組織などの構成数なども考えられると思うので、可能な範囲で目的を踏まえた指標を検討すると良いです。

(委員)

この目標指標を達成するには、横の連携が大切になってくると思います。防災もソフトが大切になると思う。在宅中に災害が起こるとは限らず、観光客もあり、避難先での電源やトイレ、水なども必要となる、防災無線も誰でも分かりやすい言葉でないといけないと思います。

ソフト対策を充実させるには、やはり横の連携が必要だと思います。

(事務局)

いただきました意見等も踏まえ、内部での様々な検討も含め、横の連携をさらに強めていきたいと考えます。

(委員長)

基本的な方針、防災指針、その他項目について、議論しました。基本的にはこの方向で  
ご検討を進めていきます。本日の意見を踏まえより良いブラッシュアップをお願いします。

(副委員長)

都市計画マスタープランとの整合を図って、基本的な方針や市民の命を守るための防災  
指針について、意見をいただき、災害を考慮した誘導区域の考え方、防災、まちづくりの  
方向性が明確になったと感じており、本日いただいた意見を反映させ、持続可能な発展に  
資する計画案の検討を進めていきたいと思っています。